

石川県立中央病院環境行動計画

取組方針

県立中央病院は、県民の安全・安心を支える基幹病院として、医療と質の確保と向上に努めながら、他の医療機関では対応が困難な高度で専門性の高い医療を提供するとともに、救急医療・小児医療・災害医療・へき地医療などのいわゆる不採算部門の医療を担っています。

季節毎の美しさを誇る白山麓の山並みや、能登半島の美しい海岸線など豊かな自然を、次世代に受け継いでいくため、当院の事業活動を進めていくうえで、環境保全が重要であることを認識し、地球環境との調和や地域社会との融和を図りながら、実施していくことを目指していきます。

このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取り組みを職員一丸となって推進します。

1. 電力、燃料等の使用効率を改善し、省エネルギー対策を推進します。
2. 廃棄物の分別管理を徹底し、排出量の削減を目指します。
3. 水資源を大切に節水に努めます。
4. 医薬品、診療材料、医療機器の適正使用と安全管理に努めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取り組み内容を全職員に周知します。

平成30年4月5日

石川県立中央病院

院長 岡田 俊英

■ 環境負荷低減の取組

事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の売上高あたりの排出量を、R2年度を基準としてR4年度までに0.5%削減する(2,681kg-CO ₂ /千万円 → 2,668kg-CO ₂ /千万円)
具体的な取組	<p>(工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事務室、会議室、廊下、倉庫、ロッカーなどの照明は、不要時には消灯を徹底する。 ② 事務室、会議室、廊下、倉庫、ロッカーなどの空調は不要時には停止をっている。 ③ 消費電力の大きい設備・器械の稼働実態を把握し、節電体躯を検討する。 ④ OA機器の不使用时には、電源を切るかスタンバイモードにすることを徹底する。 ⑤ 冷暖房の設定温度は、気候状況に合わせ、適切に管理する。 ⑥ クールビズ、ウォームビズに取り組む ⑦ 健康な職員はエレベーターの使用を控え、階段利用を励行する。 ⑧ 車で移動する場合には相乗りを徹底する。

目標一2	廃棄物の売上高あたりの排出量を、R2年度を基準としてR4年度までに0.5%削減する(195.6 kg/千万円 → 194.6 kg/千万円)
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。 ② 排出する一般廃棄物の分別を徹底する。 ③ 医療廃棄物の廃棄方法を見回り・チェックする。 ④ 診療材料の適正使用に留意する。

目標一3	水の売上高あたりの使用量を、R2 年度を基準として R4 年度までに 0.5%削減する (52.24m ³ /千万円 → 51.9m ³ /千万円)
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ① 水の適正使用を心がける。 ② 節水コマを設置する。 ③ 水道管からの滴水を定期的に調べる。 ④ 節水を呼びかける標語用紙を掲示する。

目標一4	取組体制の構築、環境保全の取組推進
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ① 環境保全活動の計画や実施状況を院内に掲示する。 ② 職員に対して環境保全の重要性を啓発する。 ③ 敷地内の緑化を行う。 ④ 環境関連の法規制について理解・遵守するよう職員に周知する。

■ 環境行動計画の実施体制

「環境負荷低減の取組」及び「環境保全に向けた具体的な取組」を推進するために、管理局長を委員長とする療養環境改善委員会で、進捗状況と具体的な取り組みの実施状況をチェックし、次年度以降の行動計画にどう反映させるか検討します。